

アイヌ政策推進交付金事業計画

1 事業名	恵庭市アイヌ施策推進事業
2 事業の種類	(文化振興事業) (地域・産業振興事業) (コミュニティ活動支援事業)
3 事業の目的	アイヌ文化を保存・継承・振興するとともに、アイヌ民族の歴史や文化に対する市民の理解を深めることにより、アイヌ民族の誇りが尊重される多文化共生社会を目指す。
4 事業の概要	3) コミュニティ活動支援事業 ■アイヌ文化マスター育成事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 恵庭市郷土資料館等 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 市内在住の児童生徒6名が恵庭市や平取町などでアイヌ文化を学ぶ。またアイヌ文化に関する資料を多数収蔵されている平取町立二風谷アイヌ文化博物館などへ1泊2日で派遣し、アイヌ文化への正しい理解を深め、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者にレポートの提出を求めるとともに報告会を開催する。 ■アイヌ文化学習見学会事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 国立アイヌ民族博物館 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館に引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。 ■アイヌ文化講演会事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業の実施場所 恵庭市民会館 ○事業の実施期間 令和7年4月～令和8年3月 ○事業の内容と考え方 アイヌの歴史や文化に関する市民の理解促進を図るため、アイヌ文化講演会を開催する。 ■ムックリ製作体験事業 ○事業実施主体 北海道恵庭市 ○事業実施場所 恵庭市郷土資料館 ○事業実施期間 令和7年7月 ○事業の内容と考え方 「カリンバまつり」の時期に、公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。

5 アイヌ施策推進地域計画における記載	4-4 地域内若しくは地域間の交流又は国際交流の促進に資する事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の児童生徒がアイヌ語や恵庭市、釧路市阿寒などのアイヌ文化を学び、その集大成としてアイヌの人々や児童生徒を多文化共生、先住民尊重の先進地へ派遣し、本市の多文化共生社会の実現へとつなげる。事業完了時に参加者に報告書の提出を求めるとともに報告会を開催する。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・公募した参加者をバスで国立アイヌ民族博物館などに引率する。単なる見学会にならないようにするため、現地の学芸員に解説を依頼するなどして、アイヌ文化やアイヌと和人とのかかわりを深く学べる機会を提供する内容とする。 ■アイヌ文化講演会事業・・・アイヌの歴史や文化に関する市民の理解促進を図るため、アイヌ文化講演会を開催する。 ■ムックリ製作体験事業・・・公募した参加者がムックリ製作を行う。製作体験を通じてアイヌ文化を知る機会を提供し、多文化共生社会の実現を目指す。
6 事業の成果目標等	
(1) 成果目標の達成に向けた工程	(3) コミュニティ活動支援事業 ■アイヌ文化マスター育成事業・・・市内の児童生徒がアイヌ文化や他国の先住民文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生、様々な先住民尊重に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■アイヌ文化学習見学会事業・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化に触れる機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■アイヌ文化講演会事業・・・広く小学生から一般にも正しいアイヌ文化を学ぶ機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、学習の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。 ■ムックリ製作体験事業・・・広く小学生から一般にも、ムックリを通じてアイヌ文化と触れあう機会を提供しアイヌ文化や多文化共生に対する理解を深めることを目的として行う事業であり、体験の機会が増えるほど効果が高まると考えられる。
(2) 成果目標、(中間)目標年度(成果目標に対する現状値、及び成果目標の達成見込みについて記載すること)	(3) コミュニティ活動支援事業 ■全事業の総参加人数 (中間目標) 令和8年度 70名 (最終目標) 令和10年度 70名 (現状値) 令和6年度 126名 (令和3～5年度平均値) 56名
(3) 成果目標の確認方法	KPIである全事業の総参加人数は実績値を公表し、有識者委員会で目標の達成状況について検証する。
7 地域の概要	
(1) 地域におけるアイヌ文化等の現状及び課題	恵庭市においては、市の名称である「恵庭」、市内の中心部を流れる「漁(いざり)」川などアイヌ語由来の地名が数多く残されている。明治後期から大正時代にかけては旧カリンバ川中流域の恵庭・千歳地区にまたがって「カマカコタン」があり、歴史的にアイヌ文化等に関わりが深い。発掘調査でも市内各地の遺跡からアイヌが暮らしていた痕跡が確認されている。中でも旧カリンバ川上流右岸の約1kmの範囲からは推定300～500年前の建物跡が100軒以上見つかり「カリンバコタン」とも呼ぶべき集落が連綿と長期間に渡り営まれたと考えられる。しかし、残念なことに伝承の記録等は残っていない。チャシ跡に関しては、令和5年時点で茂漁チャシ跡、島松Bチャシ跡、島松Cチャシ跡、カリンバチャシ跡の4か所が確認されている。カリンバチャシ跡は部分的に発掘調査が行われており、アイヌ文化期の溝状遺構と柱穴列が確認されている。恵庭市西側の山岳地帯にはシラツセ(岩屋)と呼ばれるアイヌが熊猟をした際の拠点が3か所現存する。本流の岩屋、三股の岩屋、金山沢の岩屋で、いずれも溶結凝灰岩が南側にひさし状にせり出した地形で、日当たりが良く雨や雪を避けら

	れる場所を利用している。アイヌはここに設置した仮小屋に寝泊まりし、冬眠明けの熊を狙って猟を行った。捕獲した熊は山で解体し、頭骨を岩屋の祭壇に祀ってオプニレ（熊送り）を行った。現存する岩屋が使われた記録が残るのは昭和時代以降だが、かなり昔から岩屋を拠点とする熊猟がアイヌにより行われていたと考えられる。 恵庭市には昭和 50 年に恵庭アイヌ協会（旧社団法人北海道ウタリ協会恵庭支部）が設立され、これまでアイヌ文化の復興や伝承を図ってきた。恵庭アイヌ協会の会員数は平成 18 年には 20 世帯を数えたが、令和 5 年 12 月現在 7 世帯と減少が著しい。またアイヌにルーツを持ちながらも自ら「アイヌ民族」を表明しない人々や自覚しない人々（サイレントアイヌ）もいるものと推察される。このような中で恵庭アイヌ協会は平成 24 年から本流の岩屋でシラッチセカムイノミ（岩屋での祈りの儀式）を開催し、また令和 5 年 10 月にはアイヌ政策推進交付金を活用した事業の一環で、恵庭市埋蔵文化財整理室で、カムイノミ・イチャルパを実施し、アイヌ文化の保護と継承に努めてきた。 恵庭市郷土資料館では、平成 28 年に企画展「モノから見たアイヌ文化」を開催し、翌 29 年には（公財）アイヌ文化振興・研究推進機構（当時）の助成金を利用して常設展示室第 3 部「アイヌモシリ」を改修し、恵庭のアイヌ文化の特徴である考古資料の刀や刀子を数多く展示するなど、市内ではアイヌの歴史や文化を学ぶ機会の充実が図られた。さらに令和 3 年からは、アイヌ政策推進交付金を活用して市内の中高生 6 名を対象としたアイヌ文化マスター育成事業や、一般市民を対象としたアイヌ文化学習見学会を開催している。令和 5 年からは市民に向けたさらなる学習機会を提供するためにアイヌ文化講演会も開催している。このように、アイヌ文化を学ぶ機会が増えたことで、市民の関心がより一層高まりつつある。しかしながらアイヌ政策推進交付金事業についてはまだ始めてから日が浅いことから市民全体にアイヌ文化への関心が広く浸透しているとは言い難い。また、恵庭アイヌ協会員の減少や経済的理由により文化伝承活動に専念することができないなど、アイヌ文化等の担い手が不足しており、次世代への円滑な継承が課題となっている。シラッチセカムイノミとカムイノミ・イチャルパは運営の多くに近隣アイヌ協会の支援を受けて開催しているが、いずれも継続が困難になると予想されている。 このことから、継続してアイヌ文化について学ぶ機会を提供し、市民全員が先住民族アイヌの文化に愛着や誇り、アイデンティティーを感じ、アイヌやサイレントアイヌの人々が自らのルーツに誇りを持って生きられる社会を実現することが重要である。
(2) 施設等の管理運営体制	恵庭市郷土資料館は恵庭市が管理している。 恵庭市埋蔵文化財整理室は恵庭市郷土資料館が管理している
(3) アイヌ関係団体及び地域住民の協力体制	恵庭アイヌ協会とは定期的に意見交換を行っている。

8 収支予算

(1)収入の部

(単位：円)

区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
国庫補助金	1,045,200	1,090,027	0	-44,827
市町村負担金	261,300	272,508	0	-11,208
その他	1,500	1,500	0	0
計	1,308,000	1,364,035	0	-56,035

(2)支出の部

(単位：円)

経費区分	本年度予算額 (本年度精算額)	前年度予算額 (前年度精算額)	比較増減	
			増	減
(1)文化振興事業	0		0	0
需用費	0		0	0
委託費	0		0	0
備品購入費	0		0	0
(3)コミュニティ活動支援事業	1,308,000	1,364,035	0	-56,035
報酬費	36,000	24,000	12,000	0
報償費	78,000	50,220	27,780	0
旅費	51,000	57,540	0	-6,540
需用費	321,000	291,000	30,000	0
役務費	15,000	7,440	7,560	0
使用料賃借料	350,000	398,910	0	-48,910
委託料	457,000	534,925	0	-77,925
合 計	1,308,000	1,364,035	0	-56,035
報酬費	36,000	24,000	12,000	0
報償費	78,000	50,220	27,780	0
旅費	51,000	57,540	0	-6,540
需用費	321,000	291,000	30,000	0
役務費	15,000	7,440	7,560	0
使用料賃借料	350,000	398,910	0	-48,910
委託料	457,000	534,925	0	-77,925
備品購入費	0	0	0	0